

市川中学校 津波避難計画

1. 基本方針：引き渡しの禁止

津波注意報・津波警報・大津波警報のいずれかが発令された場合、保護者への生徒の引き渡しは行わない。※ 避難中に津波の被害に遭うことを防ぐため。

2. 発令区分別の避難行動

発令区分	避難先	クラス別配置
① 津波注意報	本館4階（垂直避難）	2・3年生：各クラス教室 1年1組：2年教具室 1年2組：第2特活室 1年3組：3年教具室
② 津波警報	本館4階（垂直避難）	津波注意報対応と同じ
③ 大津波警報	三菱グラウンドへ一時避難→多賀台小学校へ避難	三菱グラウンドで点呼確認後、多賀台小学校へ移動する

3. 引き渡しについて

(1) 引き渡し実施の条件

以下のいずれかの条件を満たした場合に引き渡しを実施する。（番号は判断の優先順位）

- ①市教育委員会からの指示があった場合
- ②津波警報が津波注意報に切り替わった場合
- ③津波注意報発令後、ある程度の時間が経過した場合

※ 大津波警報発令中は引き渡しを行わない。

(2) 引き渡しの順番

優先順位	地区	備考
第1順位	多賀台地区	
第2順位	轟木・桔梗野地区	
第3順位	多賀地区	津波の状況によっては、引き渡しを行わず学校に留め置く場合がある

(3) 引き渡し場所・連絡方法

- 引き渡し場所：保護者駐車場（生徒：体育館待機）
- 保護者への連絡方法：テトル（tetoru）にて優先順位に基づき迎えに来るよう配信する。